

新型コロナウイルス感染拡大に対応した千葉大学における授業の実施状況

第1・2ターム

2020年4月～7月

第3ターム

2020年8月～9月

第4ターム～

2020年10月～

■実施方針

感染拡大防止の徹底

- ▶ 授業開始日の繰り下げ
- ▶ 全ての授業をメディア授業で実施
- ▶ 入構制限の実施

感染防止と修学機会の確保の両立

- ▶ 原則メディア授業としつつ、対面授業を実施

授業の目的に応じて選択

- ▶ 対面、オンデマンド型、同時双方向型の3つの方法から選択
- ▶ 入構制限の解除

■取組内容等

- ENGINEの始動に向けて立ち上げた『スマートオフィス』を中心に、メディア授業の実施を支援

- 学修支援システムの増強
アクセス集中への対策

- シラバス掲載図書等の電子書籍購入
(392冊), 教材用資料電子化支援(31件)

●メディア授業実施に係る学生支援

- ・ モバイルルーターの貸与
- ・ メディア授業サポートチームを組織し、学生アルバイトを採用(システムの対応補助, アルバイト減少の支援)

●学生への経済的支援

- ・ アルバイトの減少等により、学生生活に支障を来している方に10万円の緊急無利子貸与(返還免除併用型)を実施(約500名)

- 第3タームの授業は約半数が対面で実施

	対面	メディア	対面とメディアのミックス
授業数	161	81	77
割合	50.5%	25.4%	24.1%

- 対面授業再開に向けた感染対策措置(2ページ目参照)



ステッカーを使用して机や椅子を利用制限

- 活動計画(感染対策)の審査をクリアした団体から順次課外活動を再開(申請207件のうち、活動再開121件[9月10日現在])

- 対面授業を受けられない学生への配慮の徹底



- ・ 録画・録音を行い、オンデマンド型のコンテンツとして提供する等、履修上の代替方策を取る

※ 学生アンケート結果

- (調査期間:2020年7月17日(金)～8月3日(月), 総回答数2295票, 有効回答数2046票)
- ・ 第4ターム以降の授業実施形態として、4割の学生が、メディア授業を希望



- ・ メディア授業のメリット
授業外の学習時間が増えた。
好きな時間に自分のペースで受講できる。
通学時間が削減される。
質問がしやすい。

対面授業の実施に係る感染対策

対面授業の様子

受講学生の身体的距離を確保するため、着席できる座席を指定し、授業を実施。



実習（歌唱表現）の様子

歌唱時の口元を見るため、フェイスシールドを使用し、教員との間にビニールシートを設置。



教室の対策

授業の内容・形態によりそれぞれの対策を実施。（写真は、授業内で発話を行うもの）



図書館の対策

閲覧席の間隔を空け、館内では会話不可とし、入口に手指消毒液を置くなどの感染防止対策を実施。



食堂の対策

座席の間隔を空け、飛沫防止用のパーテーションを立て対面座席を避ける措置。掲示により注意喚起を行う。



休養室

学内で感染の疑いがある者が発生した場合に備えて専用の部屋を準備。

